

### 第3回第4期消費者基本計画のあり方に関する検討会 概要

日時：平成30年2月6日（火）13:00～15:00

場所：中央合同庁舎4号館 1214会議室

議事：委員からのプレゼンテーション〔川廷委員、柴田委員、拝師委員〕

#### <SDGsについて>

- 世界中で議論され17の目標が一覧に整理されたものがアイコンであり、その中に169のターゲットがある。
- 「主体性」、「スタンダード」がSDGsでは重要なキーワードである。消費者基本計画の中でもこういった視点を大事にすべきである。
- 日本は今後具体的に何をするのか期待されている。この検討会での取組をどのような形で「見える化」するかが課題である。
- SDGsは、投資家から見るとESG投資、消費者から見るとエンカル消費になる。
- ESG投資を進めることで、企業がよくなるチャンスになり、公益通報についても内部通報を整える動きを進められる。
- SDGsについて、2020年より前から教育現場で活用できるよう、民間主導で、小中高生用に副読本を作成している。

#### <地方消費者行政>

- 地方の行政職員が消費者行政におけるリーダーシップをとるため、消費生活センターを支えるセンター長等を担えるような人材の育成が必要。
- 被害の回復や、迅速な啓発のため、迅速かつ的確に相談情報を収集することが重要である。PIO-NETのシステムについて、分類しやすい項目を設けるなど見える化を進めることが重要である。
- 予算確保のためには、消費者行政の重要性や効果についてどのようにPRしていくかが重要である。
- 広域的に事業を行う事業者が増大する中で、都道府県と国が連携して法執行することが重要である。
- 財産被害の救済を目指すべき指標に掲げ、より高額なものを把握して優先して対応することが重要である。
- 地方消費者行政強化作戦を引き続き実施することが重要である。
- 相談員の処遇については、一般の嘱託員と同等である。ただ、経験年数や主任について加味している。

- 消費者教育コーディネーターは、名古屋市などは実施しており、市町村で積極的に実施することになっている。愛知県での課題は、教育委員会の中にどう入っていくかということで、文部科学省との連携が重要である。
- 消費者庁では、来年度の予算でコーディネーターの person 費を出せるよう準備をしている。教員の研修の充実についても努力するが、即効性がないので専門家に学校現場に入っていただくための仕組みの整備などに着手予定である。

#### <執行力の強化>

- ネット社会への対応を強化するべきである。メリット、課題などを整理し、積極的に利用するための準備をすることが重要である。
- 検索事業者やプラットフォーム事業者などにも御協力いただく必要がある。
- 消費者庁では、SNSを活用しての発信は積極的に実施している。  
ヤフーの検索エンジンでは、特定のキーワードを組み合わせることで、最初に188が出るよう設定していただいている。  
プラットフォーム事業者については、アマゾンに対して有利誤認という認定をし、景品表示法の行政処分をしており、現行法の枠組みでできることは、積極的に進めている。現行法を越えて、取り組まなければいけない課題についても考えていく必要がある。
- 地方消費者行政の財政基盤の脆弱性について、地方自治体の自主財源は減っているのではないかと。地方消費者行政のための交付金を継続しないと高齢化率が高い小規模自治体の消費者行政の整備状況はさらに弱体化する。都道府県はきちんとそこをフォローするべきであり、そういうところには、手厚い支援が必要である。
- 地域連携の構築や地域における人材育成・活用について、地域協議会の構築が進んでいない。窓口整備だけで精一杯であり、庁内連携、ほかの部署からの理解を得られていない。
- 地域で継続的にセンターと地域をつないでくれる人材が必要ではないかと思っているが人材育成が進んでいない。
- 人材育成・活用に当たっては、コスト負担が大きいという意識も地方公共団体ではある。
- 地域における人材として、「消費生活協力員」の役割にとどまらない「消費者市民サポーター」を育成していく必要があり、計画的に育成、配置し、活動を支援するべきである。
- 各政策の効果検証が不十分である。例えば、注意喚起を実施しているというだけでなく、その結果、被害予防にどのくらい効果があったのかというところの検証までするべきである。
- KPIについては、目的意識を持って設定し、そういう視点から、合理的・実効的なものでなくてはならない。基礎データをどういうふうにとるのかなどから検

討していくべきだと思う。

- 生命身体被害の関係について、民間の研究者に情報提供し研究を進めるべきである。
- 横断的取組について、各省庁との連携が十分ではなく、地方公共団体への確な情報の伝達がなされていない。

<全体>

- どうやって共有するか、コミュニケーションが大事である。行政は縦割りといわれるがタコつぼの議論になりがちで、誰にアプローチするかといったことを考える必要がある。共通言語化、見える化するということが重要だが、その方法論について知見を生かしたい。
- キーアクションは何なのか。どれをやればスイッチが入って色々な人の行動を促すことができるのか、社会課題を「世の中ごと」にしていくことの方法論を議論したい。
  
- 財政支援の安定化が重要であり、人材育成の根幹が形作れるかどうかは、重要なキーワードである。
  
- 内閣府の事業が活用できるのではないか。消費者行政はもっと様々な関係者を巻き込めるはずである。まずは、企業を巻き込んでいってはどうか。

(以上)